

第19期町田市立図書館協議会

第10回定例会議事録（要旨）

日時 2023年5月12日（金）14時～16時
場所 町田市立中央図書館 中集会室
出席者 (委員) 松本 直樹、高澤 善幸、梶野 明信、鈴木 真佐世
福田 有美子、坂巻 美和子、吉田 和夫、平田 富久子
若色 直美
リモート参加 仲村 拓真
(事務局) 図書館長、図書館副館長、図書館担当課長
図書館職員14名
傍聴者 3名

○事務局 定刻になったので、ただいまから第19期第10回町田市立図書館協議会を開会する。

会議に先立ち、事務局から報告させていただく。

本日の会議であるが、現時点で出席委員は6名、1名、若色委員が遅れて来られるという連絡をいただいている。欠席委員は3名で、定足数である過半数を満たしているため、会議は成立している。なお、本日は仲村委員がオンラインで会議出席となっている。

次に、本協議会は町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開が原則となっている。

本日の傍聴については3名である。

続いて、配布資料の確認である。当日配付資料一覧をご覧ください。資料1から5までは事前に各委員に送付しているものである。当日配布資料としては、生涯学習及び図書館に関する市民意識調査報告書というオレンジ色の冊子、町田市読書マップ2023、(仮称)町田市教育プラン24-28の(案)、事務局からは以上で、あと、委員の皆様からリーフレットをお配りいただいている。

次に、会議における発言についてのごお願いである。録音データに基づき議事録を作成している。発言される際はお名前を述べてからご発言いただくよう協力をお願いする。

それでは、委員長、会議進行をお願いする。

○委員長 第19期最後の会となるが、よろしく申し上げます。

それでは次第1、委員の委嘱について事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料1をご覧ください。実は高澤委員がこの度異動されたので、学校教育の関係者の選出区分に新たにつくし野小学校の山中委員が校長会から推薦があり、本日午前中に定例教育委員会が開催され、そこで議決を経て委員に委嘱したのでお知らせする。ただし、本日は欠席であり、実質20期から参加という形になる見込みである。報告は以上である。

○委員長 よろしいでしょうか。
それでは次第2、第19期第9回町田市立図書館協議会議事録の決定について、資料2をご覧ください。皆さんには事前に既にご確認いただいているかと思うが、こちらは確定でよろしいか。

特にご異議ないので、確定としてホームページ等での周知をお願いします。

それでは次第3、移動図書館について、まず資料3-1について事務局から説明をお願いします。

○事務局 私からは資料3-1について説明する。

まず、資料3-1をご覧ください。前回、第19期第9回の協議会において、移動図書館巡回場所を見直し基本方針（案）を提示し、ご意見をいただいた。今回、この資料にあるように一部を修正した。

まず、①の新たな利用者の増加につながる見直しの検討と②の子どもの読書活動の充実につながる見直しの検討について変更部分はない。次の③の定期巡回場所の見直しの検討については変更部分がある。前回、巡回場所の見直しをする場合は、巡回場所ごとの個別調査が必要ではないかという意見や、利用者が図書館サービスの機会をなくさないように、ニーズや距離だけで判断するのではなく、見直しの検討をしてほしいといった意見があった。

このような意見を踏まえた上で、③の2行目に「現状の調査を行い」という文言を追加し、③の3行目には、建物図書館等の距離だけで判断するのではなく、全体のバランスを見ながら

という意味で「サービス拠点の配置を考慮しながら、総合的に検討します」という表記に変更している。また、④の利用者など市民への説明では、利用者を限定しないということから「市民」という表記が望ましいのではないかという意見や「丁寧な説明」の「丁寧な」を外したほうがよいのではないかという意見があった。このようなことから「利用者」を「市民」に変更し、「丁寧な説明」の「丁寧な」を外し変更している。

以上が前回の協議会から変更した部分となっている。ひとまず私からの説明は以上である。

○委員長

資料3-1をご覧ください、今、修正箇所を丁寧に説明いただいた。前回の議論を踏まえてということで、皆さん、ご確認いただき、何かあればおっしゃっていただければと思う。あるいは全体を見直して、やはりというところがあればおっしゃっていただければと思う。「丁寧な」を除くというのは、もちろんそれが前提であるという理解の上で直していただいた。何かあるか。

それでは、こちらで確定とさせていただきたい。

引き続き移動図書館についてであるが、資料3-2で「審議のまとめ」として、第18期、第19期を通して移動図書館について協議してきた。それについて図書館協議会の委員の中で話し合ったことをまとめたほうがよいのではと提案させていただき、今回このような形でまとめている。

見え消しの形でまとめている。前回からの修正点について確認をさせていただくと、資料の2ページ目の2の(3)「また、利用者によっては、土日、祝日などに巡回することが有効である場合もある。そうした巡回も検討してもらいた。」、こちらはA委員のご発言を受けているが、追記をした。

○B委員

「い」が抜けている。

○委員長

「もらいたい」である。

3ページ目の(6)新しい利用者の開拓については、C委員とD委員のご発言を受けて追記した。図書館になかなか来られない、利用してこなかった人たちへのアプローチの有効な方法になるのではないかということである。

5 ページ目で「町田市として長い歴史を持ち」ということ、こちらはD委員のご発言を受けて、その下の「全域サービスを検討する際」から「病院や高齢者施設などの利用者が取り残されないように」はE委員のご発言を受けたものである。そして、その下の「利用が減少しているのであれば」というところはB委員のご発言を受けたものである。

項番5の移動図書館のサイズについては、積載冊数についてなるべく減少しないようにということについて、C委員のご発言を受けて修正した。

前回からの主な修正箇所は以上となるが、何かお気づきの点はあるか。

○B委員 これは協議会としてまとめたものであり先ほど図書館から説明があった基本方針は、協議会への意見を受けてすごく簡単にまとめているが、ただまとまっただけではなく、協議会の審議のまとめを参考にさせていただけるのか。

○委員長 私もそう思う。後で審議のまとめ、きれいなものにはなっていないが、館長にお渡しする機会を設けていただきたいと思いますので、ぜひ今、B委員がおっしゃっていただいたように、この協議会の議論を踏まえて移動図書館については取り組んでいただきたいと思いますとも思う。

ほかに何かあるか。E委員もよろしいか。

○E委員 実はそちらの声が聞こえない。事務局の方の声は聞こえるが、委員長が遠い。2点お尋ねしたいと思っている。今は「審議のまとめ」のことについてお話をいただいているのか。

○委員長 そうである。

○E委員 1点目は、先ほどお気づきになって冒頭で修正されたと思うが、その修正はどこ箇所の修正だったのか。

○委員長 項番2の(3)の一番最後「検討してもらいた。」で、「い」が抜けていた。

○E委員 加えて、2の魅力を高める方策の(6)を加筆していただいたと思うが、2の魅力を高める方策の冒頭には(6)がなく、方策と言うのかどうか分からないので飛ばしたのかと思った。書いていただいてもよろしいのかとされていて、それが1点目である。

○委員長 今おっしゃっていただいているのは、2、魅力を高める方策の(1)の直前の部分と理解させていただく。

○E委員 2点目は、委員長への確認なのか、事務局への確認なのか分からないが、この「審議のまとめ」がどのように公表されるのかとされている。まず、この審議のまとめがつくられること自体、私は大いに賛成で、この間ずっと積極的にする価値があると発言してきたつもりであるが、これが作られて終わりでは虚しいと思っている。資料で配られたという形以外に、例えばウェブサイト等で協議会でこういったものが作られたと一般市民に公開される等があってもよいと思っている。こういった点について、こういった活用のされ方、公開のされ方があるかはどうなっているのか。

○委員長 この「審議のまとめ」の公開の在り方について、E委員からご発言があった。このままいくと恐らく今回の第10回図書館協議会の資料としては載ることは間違いない。E委員の趣旨としては、もう少ししっかりとした形での公開が望ましいのではないかというご発言だと思うが、皆様、いかがか。

○B委員 先ほど私も同じように、ただ提出する、まとめるだけではなくて、何らかの形で公開していただくように質問したら、委員長が正式に館長にこれを協議会の意見として手交する形でぜひ使ってほしいとおっしゃった。今、委員長がおっしゃったように、第10回の資料としては少しずれて公開される感じだと表には出てこない。

○委員長 E委員としては、その部分をもう少しきちんとした形で特出しにするか、あるいは答申等がもしホームページでまとめられているのであれば、そういったところに並べていただくこと

もあり得ると思う。

○事務局 ホームページで図書館協議会が書いてあるページがあり、そこに19期の議事録等も出ている。一番上のところに「審議のまとめ」をいただいたという形で、表現は我々で検討させてもらって、19期のところに今の修正点などを反映させて出来上がったものを貼るという感じがいいのではないかと考えている。具体的なやり方は事務局にお任せいただき、公表できればと考えている。

○委員長 分かりました。ありがとうございます。

○D委員 今おっしゃったとおりであるが、生涯学習審議会等の答申もこの頃、答申だけ出して終わりではなく、アクションプランをちゃんとつくれということが出てきていて、これはすごくいい方法だと思う。移動図書館については、我々は強力に議論したと思う。かなり長い時間をかけたし、中身もそれなりにきちんと出していると思う。そういう意味では、図書館協議会の良心みたいなものが入っていると思うので、ぜひそれをただ出すだけではなくて、何らかの形でこんなふうになりました、こんなふうにしていきます等、アクションプランまでいかないまでも、そういうレスポンスをぜひいただけるとありがたいと思う。

○委員長 ありがとうございます。「審議のまとめ」の公開の方法については、先ほど事務局からご提案いただいたような形でお願いできればと思う。

ほかになれば、こちらの「審議のまとめ」についても確定とさせていたきたい。どうもありがとうございました。

それでは次第4、外部評価に基づく図書館の取組について事務局から説明をお願いします。

○事務局 昨年度は2021年度実績の外部評価を行っていただき、ありがとうございます。その際に、この評価の活用、フィードバックについて意見をいただき、タイミング的には大変遅くなってしまって申し訳なかったが、2020年度の外部評価に基づく図書館の取組をまとめたのでご覧いただきたい。

資料4をご覧いただきたい。外部評価をいただくのがどうしても実際に行った次年度の終わり頃になってしまうので、今回2020年度の外部評価の反映が2021年度も少しはできるが、主には2022年度になってしまう形になる。表の構成としては、2020年度の評価・関連事項提言等に対して2021年度・2022年度に図書館が行った取組という形の表を作らせていただいている。

表の見方としては、外部評価の様々なコメントをいただいているが、その中でこの文言に対する内容がこれと分かるような形で抜き書きという形にさせていただき、対応する番号をつけて図書館の取組を記入している。例えば最初の取組番号2-3の子ども読書活動の推進は、評価のコメントはいろいろある中でSDGsに関する記述があった。それを①として、それに関連した取組として図書館で行った特集コーナーについての記載をさせていただいた。

②はOxford Reading Treeについて生徒たちへアナウンスやPR等というコメントをいただいております、それに対応するものとしては学校図書館担当者の研修会でこれについての説明を行ったり、10代向けの英語多読講演会を開催したりしたので、それを記載させていただいている。その下も随時本文にちょこちょこという形になってしまっているが、取り組ませていただいたものを表にしてある。今後も少し時間がかかってしまったり少しずつになってしまったりするが、いただいたコメントは活用させていただきたいと考えている。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○委員長 図書館協議会で評価をしているわけであるが、その中でフィードバックが欲しいとお願ひしていたわけであるが、こういった形でまとめていただいた。ありがとうございます。
皆さんからご確認いただけて何かご質問やご意見はあるか。

○B委員 図書館で取り組んだことに対して、その基になっている部分だけをここに書いて、このほかにもコメントとか要望はあったが、その全てにももちろん取組ができているわけではない。その中で取組ができたものに関して、その基になっている提言やコメントを書いてくださっている感じで、このほかにも取組がで

きたら、また追加でこういうものが出てくることもあるのか。

○事務局 この形にするかどうかは別として、随時できるもの、取り組めるものから実施する形にはなる。

○B委員 確認だけである。

○委員長 ほかには何かあるか。

○A委員 評価は、できなかったことに対してP D C Aサイクルの中で上がっていかなければいけない、できなかったから、それをやるだけではなくて、できなかったことをやって、さらに何をやるかがこちらに伝わってくると、努力しているのかなという感じがうかがえる気がする。それがないと、評価してマイナスだったから、それを埋めればよいということではなくて、さらに利用者にとってどういう図書館になるのかがこちらに伝わってくるといいのかなという感じはした。毎回目標が変わってくるはずである。数値目標だけでなく、それが分かるというなど思った。評価の形自体がなかなか伝わりにくい。どこを目指していこうか、数値目標だけで判断しなければいけないのはすごく難しいといつも思っている。

○委員長 今回こういった形でまとめていただいたことは、第一歩としては評価できると思う。今おっしゃっていただいたように、ある意味スパイラル、そうしたものが伝わる形になれば、より理想的である。

ほかには何かあるか。

私から1点よろしいか。先ほどご発言いただいたかもしれないが、これは恒常的にやっていくという理解でいいのか。例えばこの時期、5月の協議会で、こういった形で例年定例化していくのか。

○事務局 2021年度の外部評価を前回いただいたので、また反映には少し時間がかかるかと思うが、こういった形でご報告させていただければと思う。お願いします。

- 委員長 1点コメントである。年度が終わってから評価すると、こういった形で年度またぎでのフィードバックになってしまう、あるいはそれを計画に反映するのはかなり先になることはある意味しようがないということはあるが、そこら辺を工夫するというのもある。それはどのようにやるかという、年度途中にあらあらの数字が実施状況について出てくる。年度途中に今年の実施状況はこういう状況であると途中経過の情報をもらい、それを評価の対象にするところもある。そうすれば、1年置かずに計画に反映できることになるので、一つのアイデアとして参考にしていただければと思う。
- B委員 質問であるが、例えば2020年度の評価について、図書館は2020年度の途中になるのか。
- 委員長 そうである。2020年度の途中に、例えば年度末に評価するのであれば、11月頃にそれまでの状況についての実績を出していただくところもある。
- B委員 実際に2021年度の評価のときに2020年度の数値は出ている。2021年度の数値を出すということなのか。タイミング的なことがよく分からない。
- 委員長 2020年度の数値で年度内に評価をしてしまうということである。
- B委員 今、図書館が出している2020年度の評価に私たちが外部評価をしている。実際には2021年度で、2020年度の数値に対して私たちが外部評価している。2021年度の途中までの分を入れるのか。2020年度の数値は出ている。
- 委員長 途中で評価してしまうということである。
- A委員 途中で評価して、評価した結果を次年度の目標に反映できればいいという話ではないか。
- 委員長 そうである。結局、時間が空いてしまうところをどう考える

かである。

○B委員 2023年度になって2021年度の私たちの評価が出ているということである。その辺はどうか。

○委員長 アイデアの一つで、そういったやり方をしている自治体もあることの紹介である。

○D委員 今日出てくるかどうか分からないが、ここに町田市教育プラン25-28が出ている。ここにはないが、全体の見通しとしてPDCAサイクルではなく、OODAサイクルによって割と近似的に評価してすぐ改善していくということ。これでいいかどうか分からないが、少なくともさっきおっしゃったように、例えば2021年度、2022年度の取組についてはこのようにした。これからどうするかということがこれからの評価で必要である。そういうことを踏まえて少しサイクルを早めに回すというのは、今、委員長がおっしゃったことを含めて検討すべき課題かと思う。そうでないと評価が生きるのに随分先まで待たなければいけなくなってしまう。タイムラグがすごくある。ここにはないが、2024年から2028年の教育プランの中には、OODAサイクルも少し入れている。それが一つの方向になるので、図書館もそれに準じて多分評価が変わってくる可能性があるのではないかと思う。

○委員長 そちら辺も含め次期評価については工夫ができればと思う。ほかによろしいか。

それでは、項番4番については、こういうことでまとめていただき、ありがとうございました。

続いて、次の議題、次第5ということで図書館からの報告をお願いしたい。

○事務局 事務局から報告する。

それでは、資料5をご覧いただきたい。既にお配りしているものなので、かいつまんで報告させていただく。

まず、項番1、4月の人事異動に伴う図書館の体制についてであるが、ご覧のとおり、係長級以上の役職者の異動は比較的

小さく、中央のサービス係と木曾山崎図書館に担当係長が新たに着任している状況である。

次に、項番2、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する図書館の対応についてである。まず、3月13日以降、利用者のマスクについては利用者の判断に委ねることとし、着用のお願ひ掲示を終了させていただいた。また、コロナが5類に移行した今月8日以降については、これまで削減していた座席数を原則元どおりとしている。これで利用者サイドの制限はほぼ撤廃され、コロナ前の状況を大分取り戻した状況である。隣で今、映画会を行っているが、今まで半分ぐらいにしていたが、全席使えるようにした次第である。ただ、職員については、市全体の方針に倣い利用者対応時はマスク着用を推奨している状況である。

続いて項番3、市議会の動向で、第1回定例会が2月21日から3月29日の間で行われた。まず、①図書館に関連する議案は、昨今の電気代等の大幅値上げに対応した光熱水費の予算の増額補正と、毎年のことであるが、2023年度の当初予算に関するものとなっている。こちらは②2月21日と3月10日の文教社会常任委員会で審議され、いずれも本会議で可決されている。あわせて、3月10日の常任委員会では、前回の図書館協議会でも報告した2月8日と12日に開催した鶴川図書館の再編に関する説明会の状況を行政報告させていただいた。

次に、③一般質問についてであるが、4人の議員の方から、それぞれ異なる角度からご質問いただいたところである。まず3月14日、森本議員からは、指定管理者に対する労働条件モニタリングを社会保険労務士とか専門家に任せてはいかがかとといった趣旨で、主に指定管理をつかさどる総務部総務課に対しての質問であった。図書館に関しては昨年12月に実施した社会保険労務士による研修会の状況や今後の展望を問われ、初めてモニタリングを行う図書館職員にとってよい準備になったということであったり、今後も研修等を通じて職員のスキルアップを図っていきたい旨をお答えしている。

次に、3月16日、おぜき議員からは電子書籍サービスについて、ご覧の6つの項目のご質問をいただいた。これらに対して、直近のコンテンツ数や貸出数といった現状値であったり、来館せずとも気楽に利用できるといったメリットに対して、紙の本と比べて価格が高いということやコンテンツ数がそもそも

少ないといった課題があるということをお答えしたほか、(6)の将来像としては、デジタル化に対応しながらも司書による情報提供を充実させて、あらゆる市民が利用しやすい図書館を今後も目指すといった旨をお答えしている。

同じ日に田中議員からは、鶴川図書館についてご質問をいただき、2月の再編に関する説明会の概要と参加者から公立図書館として残してほしいといった声がある一方で、ぜひ地域住民として運営に参加したいであったり、時代に合った形に変えていくべきといった様々な意見があった旨、お答えしている。公立図書館として存続を求める話については、説明会のとおり、民設民営の図書コミュニティ施設へ転換を目指す旨、重ねてお伝えした。

最後に3月20日には、今村議員からご覧の質問をいただいた。こちらの図書館への質問というわけではなく、文化・芸術・社会教育施設全般の在り方について、検討経緯と今後についての質問であった。図書館に関しては、生涯学習審議会からの答申を受け、2019年2月に町田市立図書館の在り方見直し方針を策定し、これに基づいて民間活力であったり、デジタル化等によるサービス充実に取り組んでいる旨であったり、地域との連携に努めている旨をお答えしている。

項番4、教育委員会における図書館関連の動向では、まず、3月の定例会では図書館条例施行規則の一部改正が議題にあった。2021年度の市の包括外部監査の結果を受け、これは図書館だけではなく、指定管理施設を持つ市役所の全部署において指定管理の申請時に事業者を求める書類を整備し、どちらかというところを簡素化したものである。

(2) 4月の定例会では報告事項が3点あった。鶴川図書館の再編に関する説明会と、ひとことPOPコンテストについては、前回、図書館協議会でお伝えしたとおりである。3つ目の久美堂本町田店における予約資料受渡しサービス拠点の新設については、この後、担当から報告させていただく。

(3)、本日午前中に行われた5月の定例会では、先ほど会議冒頭で伝えたとおり、本協議会の委員として山中委員への委嘱の議案が承認されている。

教育委員会の動向は以上であり、項番5、各種計画に基づく取組である。

まず、(1)の教育プランの策定状況についてである。前回、2月の協議会で次期教育プランの骨子案について報告させていただき、その後、3月に図書館に関する重点事業のその時点の素案をメールでお知らせした。お二人の委員からご意見を頂戴したので、意見は受けさせていただいた上で資料5-1に添付している。こちらでいただいた意見や庁内でのいろいろな調整を踏まえ、原案を作成し、先日5月9日に開催された生涯学習審議会に他の生涯学習施策であったり、今回の資料についていないとD委員から言われたが、全般的なプランの原案が議事として諮られている。本日お手元に当日資料としてお配りしたのは、原案のうち、図書館に関する施策と重点事業を抜粋したものを載せさせていただいているので、ご了承願いたい。

前回、メールでお示ししたのものから2点目が内部の調整を踏まえて大分変わっているが、それ以外で新たに前回お示ししていない部分としては、各重点事業がぶら下がる大きなまとまりである施策ごとに成果指標が設定されていることが1つ挙げられるかと思う。一例として、こちらの当日お配りした教育プラン2024-2028(案)の下にページ数が振られているものの例えば32ページと記されたページをご覧ください。基本方針I、未来を切り拓くために生きる力を育むの施策5、学びのきっかけとなる機会を提供するに関する成果指標の一つとして、本を読む市民の割合を設定し、せんだっての市民意識調査で判明した現状値59.1%を68%に引き上げることを目標にしている。これを実現するための重点事業としてぶら下がっているのが37ページや39ページの事業という形の構成になっている。

あと、前回のメールではお送りしていないが、48ページ、49ページは学校教育部が主体の事業という形で、図書館も連携する重点事業として学校図書館の機能強化についても抜粋している。具体的には49ページの「⑤市立図書館で書籍サービスの学校での活用」が図書館と学校が連携して行う重点事業として特出しで取り上げている事業となる。こちらは5月9日の生涯学習審議会でも、いろいろとご意見を頂戴しているところで、さらに修正等が入る予定ではあるが、現時点ではこういった形で教育プランの策定が進んでいるところである。

一旦私からは以上として、各種計画に基づく取組の(2)か

らは各担当から報告させていただく。

○事務局

私からは5の(2)鶴川図書館の再編について説明させていただきます。

前回、2月15日の当協議会で、さきの説明会、先ほどの議会の行政報告については報告したので、今回は2月の協議会で配らせていただいたイベント、本でつながるフェスタin鶴川団地が3月4日に無事終わったので、その報告をさせていただきます。

民間で読書普及活動をされている「きんじょの本棚」さんの方に何人か来ていただき、お菓子も用意し、靴を脱いでくつろいでいただけるちゃぶ台等も用意し、読書談義をしていただいたり、本日欠席であるが、つるかわ子どもこもんずの福田さんに出展していただき、キッチンカーによる飲食物の販売等をしていただいたり、あとは社会福祉法人悠々会の電動カートの展示と乗車体験を行い、子どもたちに非常に好評であったと聞いている。こういった取組を多く手掛け、累計では約790人の方にご参加いただいた。こういった取組はそうそう何回もやれないと思うが、今年度も1回ぐらい、このようなイベントをやっていきたいと思っているので、よろしくお願いします。

○事務局

(3)鶴川駅前図書館の運営状況について、(4)久美堂本町田店における予約資料受渡しサービス拠点の新設について報告する。よろしくお願いします。

まずは(3)鶴川駅前図書館の運営状況について報告する。
①2022年度の運営状況について、資料は利用状況について資料5-2-1をご覧ください。2022年度の月別来館者数と貸出点数を表にしてある。2022年度の鶴川駅前図書館の来館者数は35万194人で、2019年度と比較し114%であった。指定管理者の運営になり、開館日、開館時間が拡大したため、来館者数は増加した。直営館全体では85%であった。貸出点数について、2019年度比、鶴川駅前図書館は93%、直営館全体で93%であった。貸出点数は、指定管理者運営館、直営館ともに、コロナ感染拡大前よりも減少した。これは減少傾向に加えて、新型コロナ感染防止による生活様式の変化が要因ではないかと考えている。

次に、資料5-2-2をご覧ください。鶴川駅前図書館の実

施した事業一覧ともう1枚、特集展示を表にしてある。2022年度の特徴としては、英語のおはなし会を月に1回開催したこと、カフェ側の展示スペースでNPOや大学のゼミ、市役所の他部署とのコラボ展示に新しく挑戦したこと、開館10周年記念事業を開催したことが挙げられる。特集展示も、直営時よりも展示スペースを増加し、多くの特集を組んだ。

②2023年度の年間事業計画について、資料は5-2-3をご覧ください。2023年度の事業等実施計画一覧である。2023年度の特徴としては、後ほど詳細に報告させていただくが、指定管理者の自主事業として5月23日から久美堂本町田店で図書館の本の受渡しサービスを開始する。また、NPOとのコラボで認知症サポートのパネル展示を行うことや落語入門講座等、新しい企画も準備している。

③2023年度評価状況評価について、レジュメにお戻りください。指定管理者の管理運営状況の評価について今後の流れを説明する。まず、指定管理者から2022年度の管理運営状況について、年間事業報告書が提出される。この報告書を基にして、7月までに図書館が指定管理者の管理運営状況の評価を実施する。そして、2023年度は11月に指定管理者管理運営状況評価委員会が開催されることになったので、図書館が実施した評価の検証を委員会が行う。評価委員会は、行政学の学識経験者等4人の委員で構成されているが、鶴川駅前図書館については図書館の専門家2名を臨時委員にお願いする予定である。臨時委員は松本先生と仲村先生にお願いしているの、ぜひよろしくお願ひします。第8回図書館協議会で報告したが、評価委員会は指定期間中に1回開催されるので、2024年度以降は臨時委員2名で部会を開催し、毎年度検証する体制とする。

続いて、(4)久美堂本町田店における予約資料受渡しサービス拠点の新設について報告する。資料5-3をご覧ください。図書館では、インターネット等で予約した本を受け取ることができる予約資料受渡しサービスを市内5か所の施設で提供している。今回、6か所目として鶴川駅前図書館の指定管理者である久美堂・ヴィアックス共同事業体からの提案を受け、5月23日から久美堂本町田店において新たに予約資料受渡しサービスを開始する。本町田店で利用できるサービスは、他の拠点と

同じく、町田市立図書館の本の受渡し、返却、リクエスト用紙による予約である。サービス提供時間等は午前10時から午後8時まで、休業日は年末年始、こちらは久美堂本町田店の営業日時に準じて行う。説明は以上である。

○委員長 事務局から報告をしていただいた。多岐にわたる報告であった。いろいろあったので、皆さんから何かお気づきの点、ご意見等があったらお出しただければと思うが、いかがか。

○D委員 これは町田市だけではないが、どこも指定管理者のやっていることについては年度内に評価を行ったりしている。それは町田市だけでなく、どこもそうであるが、委員長のお話ではないが、本当のところ評価はなるべく早く回し、その結果をすぐに反映するというのが合っている。まさに指定管理の評価はそのような感じになっている。僕たちのやっている評価は概略的な評価なので、各館がどのようになっているかの評価は全くしていない。そのあたりを考えると、指定管理したところだけ評価していればいいということではなく、どんな形か分からないが、全館きちんと評価すべきではないかと僕は前から思っている。評価の在り方そのものを見直さなければいけないのではないか。さっき言った年度内評価も含め、外部委託したものだけに厳しくやっているような気がして仕方がない。もう少し内部の評価をきちんとやれるような体制や仕組みをつくる必要があるのではないかというのが私の意見である。

○委員長 今の発言について何かあるか。

○事務局 次期計画がスタートした後の評価が正しいかもしれないが、評価の在り方はまた考えなければいけないと思っている。これは今の段階でのジャストアイデアの部分もあるが、例えば今、決算等の審査をする中では、課別・事業別行政評価シートを各館で作っている。翌年度の9月議会で審議されるが、各館で行っているイベントや事業、一方でお金のこともかなり詳細に出ているシートである。例えば、そういったものをご覧いただき、何らか意見を頂戴することも一つ考え方としてはあるのかと思っている。それがいいかどうか分からないが、いずれにし

ても、そういったご意見を踏まえて考えていきたい。引き続き、意見等をいただければと思う。

○委員長 ほかにいかがか。

○B委員 3の(1)の①の議会の定例会の図書館に関連する議案等の第7号議案は一般会計の予算で、その中に生涯学習関係、図書館の予算が載っているが、その中で業務委託が2022年度中に終わることになっていた。同じ予算が2023年度の予算に載っていたので、丸々2023年度にそれがずれ込んだということなのか。

○事務局 2022年度の委託については、イベントをやりながら地域の機運を醸成したり、地域の声を踏まえた計画を策定したり、団体の下地をつくることを目途に行っていた。一旦2022年度で2022年度の業務としては完了している。今年度は何をやっていくかという、運営団体の母体となる準備会の人たちに声をかけ、いよいよ今年度内に団体を設立していく。団体を設立していくといったときに、単一のどこかのNPOですとか事業者等でやるのではなく、地域で活動されている方や福祉系の団体、読書普及活動に取り組まれている方を含めて、いろいろな方たちの連合軍、一からそういった人たちの組織をつくる形になる。どういった体制を組んでいけばいいか、事業計画のつくり方やどうやって人を雇用していくか、団体の内部の組織をつくることなどに対して、知見がある事業者の方の伴走支援が必要になってくるので、メインとなるのはそちらの部分になっていく。前年度に引き続き、次のステップに進んでいく橋渡しをやっていただく内容に変わっている。年度ごとで連続性はもちろんあるが、一旦2022年度の業務としては終了していることになる。

○B委員 私が質問したのは、2022年度に募集したときも、2022年度中、1年間の業務委託の契約で、その中に全部今のように入っていた。だから、1年間しか契約しないのかという私たちの理解であったが、2023年度も同じ金額で業務委託が載っていて、概算だったので内容は予算案の中になかった

が、今伺ったのは、後半の部分は丸々2023年度にするということで、2022年度中はあそこに載っていた業務委託の内容全部が終わらなかったという感じで、最初から単年度で終わらない予定だったのか。私たちの理解は、1年間で丸々全部載っていたような感じであったが、その辺のことだけでも伺いたかった。

○事務局 理解が違うかもしれないので、後ほど個別にご案内させていただきます。この場でやるよりも、そのほうがいいのかと思う。

○B委員 図書館の予算について説明がなかったので、鶴川図書館のこと以外にもあると思うが、説明がなかったので質問した。この場で言うのであれば、私は別に個人的に聞きたいということではなく質問した。つまり、2023年度まで最初の業務委託契約、募集のときにホームページに載ったのが、2年度にわたってするという事。

○事務局 そこが恐らく理解が違う。2022年度の業務と2023年度の業務は違うものである。2022年度で終わらなかったからというわけではない。

○B委員 最初から2年間やる予定であったのか。理解が違っていたのか。

○事務局 違います。

○委員長 Bさんと見解の相違があるという話であった。

○B委員 理解が違っていたのか。

○委員長 簡単で結構なので、どこら辺が特に違うか、少し補足していただければと思うが、いかがか。

○事務局 今申し上げたとおり、2022年度の業務が終わらないから2023年度にやっているものではなく、2022年度の業務と2023年度の業務は別々の業務である。

- 委員長 それは当初からそうなのか。
- 事務局 そうである。
- B委員 そこには2年度にわたって……。
- 事務局 個別にご案内させていただく。
- 図書館長 そういった意味では、2022年度の事業は最初にこちらが
 お願いしますというのはいもう終わっている。2023年度はまた別の
 ことを行うので、それはそれでまたほかの人と契約を結んで行う。
 普通の委託事業は多分そうだと思う。先送りしたとか債務負担とい
 うことは全くない別のものである。
- B委員 分かりました。
 それから、5番の(2)の参加者というのは、各ブースで参加した人の
 累計という意味で、いろいろなブースがあつて、同じ人が回つてい
 てもそれはカウントされるのか。
- 事務局 累計である。
- 委員長 皆さんからほかには何かあるか。
 私から3点ほど伺いたい。
 一番最初に図書館の体制について説明いただいた。役職者一覧と書
 いてあるが、今、図書館において司書の有資格者はどのくらい居る
 のか、正確でなくてもいいので教えていただきたい。今、司書資格
 を取る機会があるのか。夏休み等に講習派遣等を昔行つていたと思
 うが、そういったことが今やられているのか、全く知らないの
 で教えていただきたい。
- 図書館長 今おっしゃつているのは正規職員なのか。
- 委員長 正規職員である。
- 図書館長 会計年度は全員の有資格者です。正規職員の方は司書としては

採用していない。

○委員長 例えば、以前だと夏休み等に行っていたと思う。他の図書館でも結構そういったことをやっている。

○図書館長 それは今やっていない。

○委員長 そうすると、こちらに来てから司書資格を取るということはどうなのかな。

○図書館長 個人的に取られる方はいるかもしれない。

○委員長 全体ではどうか。

○事務局 全体では6割ぐらいであるが、正規職員になると直ちには出ない。今、新たに正規職員が異動してきて司書を取る仕組みがない。常勤職員45人に対して司書の有資格者は10名である。異動で変わっていくと、ずっといてかつて司書、司書学を取った人が異動して戻ってこなければ、その部分の司書の割合は減っていく。

○図書館長 たまに学生のとときに取っていた人はいる。

○委員長 コメントであるが、図書館で働く上で司書資格はベースとなる資格なので、そうした資格が取れるようになるといい。人事の異動等はコントロールできないことがあるようであるが、そうした職員が長く働けるようになったほうがいいと思う。

○B委員 今の件で今までは司書の資格を持った人が長く図書館に勤めていたが、議会等で図書館だけが長くいることをかなり批判された議員がいらして、生涯学習部長も、できるだけそういう人たちを動かすようにすると答弁をなさって、それからかどうか分からないが、長く勤めた司書の職員の方がほかに異動することも結構あった。前は異動があっても、最終的に図書館に戻されるのが結構あったと私は聞いているが、司書の資格を持った人たちが中心になって、図書館業務のいろいろなことを考え

るのは、窓口に出ていろいろなことを経験した方たちがいないとちゃんと回っていかないとと思うので、図書館の方たちがどうこうできる問題でもないかも分からないが、それを強く人事に求めれば可能性も出てくると思うので、ぜひ努めていただきたい。

○委員長

2点目は、電子書籍について議員から質問をいただいたということで、電子書籍は導入して、利用がなかなか増えないということも聞いていたが、コロナの後はかなり増えるかもしれないところはあるのかと思っている。いずれにしても、利用を増やす努力は非常に重要になってくると思うし、電子書籍だからこそできることも結構ある。例えば読書バリアフリー法や読書バリアフリー基本計画を国がつくったが、自治体でもそういった取組をするときに、電子書籍で読み上げをするものもあるので、そうしたものを活用するとか、日本語が十分読めない、外国にルーツがあるような人たちが電子書籍で母国語の資料を読む機会を持つこともできると思う。そういった観点も、今後発展的なことになるかもしれないが、電子書籍については考えていただければというのが2点である。

3点目は、5の(1)で前回、教育プランについて情報提供していただきたいとお願いしたところ、このような形で情報提供していただいてありがたいが、5の(1)と5の(2)があって5の(2)は私のもので、厳しいことを書かせていただいた。図書館に関わる計画であるので、この場で情報提供いただき、意見を聴く機会をしっかりとっていただくことが次のステップになるかもしれないが、重ねてお願いしたい。

以上がコメントと質問であるが、ほかの方はよろしいか。

議事は今、5番を行っている。6番が終わった後に一度会を閉じさせていただき、懇談の場を設けたい。期が終わるので、振り返って一言いただけないかと思っている。最初にお伝えすればよかったが、協議会とは別に懇談の場を設けたい。

○D委員

協議会の中で言わなければいけないことは……。

○委員長

それはまだ続くので。

今、次第の5番目の話をしているが、図書館からの報告事項

についてほかに皆さんから何かあるか。

○B委員

さっき事務局から、利用者が全館としての決定というのは、コロナなどで生活様式が変わったからとおっしゃったが、根本的に資料費が少なく、新鮮な資料がない。今日も午前中、文庫の例会があったが、そこでも絵本でも大人が読む本でも、ぼろぼろという感じで新しいものの循環がすごく落ちている。借りようと思っても、そういうものだとやめようかとなってしまって、それは大きな理由だと思う。だからといってすぐ変えられるものではないが、コロナで生活様式が変わったせいだけにだけしていただきたくないと思って一言申し上げた。

○委員長

東京都立図書館で平成24年から令和4年の1月の毎年の統計を出しているが、その最初と最後のデータを使い、貸出密度を出してみた。貸出密度というのは、市民1人当たりどのくらい本を借りるかというものである。町田市は東京都の町と村を除いた市と区の中で減少率がワースト3であった。市民は図書館からどんどん離れていっている。ワースト1と2は、1つは西東京市であるが、中央図書館が4月1日から3月31日まで休館、もう1つの千代田区は2か月間休館していた。町田市も2週間休館していたが、資料費が都内ワースト1というのはお話しさせていただいたかもしれないが、貸出密度も非常に下落傾向にあるというのは、市民の立場から考えたときにはかなり危機的な状況ではないかと私は理解している。今後、どのように持ち直すのか分からないが、図書館員の努力には限界があると思う。おっしゃるように、図書館の利用は資料費と強い相関があるので、そういう意味で図書館の方には引き続き十分な資料費等の確保をお願いしたいと思う。

○図書館長

ありがとうございました。資料費の確保は大事だと私も思っている。在り方見直しのアクションプランによって資料費を増やしていきたいと常々思っているのは、おっしゃるとおりである。例えば現状でいくと、貸出密度は三多摩で言うとうちは高いほうである。皆さん、町田市の図書館と比較すると思うが、全国でも東京とか大阪の首都近郊の40万都市で言うとうちのほうである。確かに資料費は高くないが、貸出冊数、ましてや市

民1人当たりの個人貸出冊数は高いほうであり、資料費がすべてではないのではないかという認識はある。

○委員長 貸出密度は6. 幾つなのか。

○図書館長 6. 29である。

○委員長 人口規模で見たときにはそうかもしれないが、東京都の中の平均よりもかなり低いと思う。もしあれでしたら次回、資料をお持ちするが、8に近い7. 幾つが東京都の自治体の貸出密度の平均だったはずである。

○B委員 貸出密度はある程度高いが、減少率が高い。「町田の図書館」に載っているのは全国と同じ規模のいろいろな都市、東京近郊の首都圏の図書館ではないところと比較して高いからといって、そこにあぐらをかいてはいけなくて、どれだけ下がったりするかである。

○委員長 ある意味、今までの蓄積があり、かなり高い数値を町田市は維持していたというのはあると思う。それが急激に減少しているのが近年の傾向ではあるかと理解している。図書館の方が頑張っていらっしゃるのはもちろん理解しているが、引き続き市民の支持を得られるような取組を進めていただきたい。
ほかに何かあるか。

○D委員 図書館の在り方が当協議会の一番の中核になってくる。今、委員長がおっしゃっていたことも含めて幾つか考えることがある。

1つは、まず日本全体がそうであるが、専門分野、専門性が結構おろそかにされているのではないかと感じている。図書館には当然司書がたくさん配置されなければいけないし、当たり前のことである。司書を配置するためには、それなりの資格を持った人を充てなければいけないし、ボランティアを使うとしても、何らかの資格を持っている方たちが多くなる必要があるのかと思う。そのためには、そういう仕組みを考えていかなければいけないというのが1つである。

専門性の高い方を入れることがあり、もちろん、職員の方たちもできれば司書を持っている方がたくさんいらっしゃるほうがいい。その方たちがずっと長いとまずいかもかもしれないが、ローテーションしても一定程度勤められることが必要だと思う。もう1つは、この協議会自体も、私は図書館担当ではないが、生涯学習のほうから来ているが、話しているとだんだんいろいろなことが分かるし、いろいろな知見が出てくるし、見識も高くなると思う。そういう方たちが一定程度ずっといらっしゃることは大事なのではないかと思う。要するに、専門性を高めることがすごく大事だと思う次第である。

もう1つ、図書館はデジタルにせよ、アナログにせよ、コンテンツによってかなり違ってくる。有料のコンテンツを入れることは、デジタルだろうと何だろうと全くもって当たり前のことだと思う。書籍にしても、古いものを処分して新しいものにするとか、あるいは予算をなるべく多くするとか、さっき言った電子辞書も高いことは高いが、市民や子どもたちが使えるようなコンテンツをきちんと入れていく。生涯学習審議会の中でも私は話しているが、絶対に必要なことだと思う。これからAIと共存する時代になってくるときに、AIとどう向き合うかということも結構出てくるので、その点についての知見も図書館としてきちんと確保しておかないといけない。デジタルに対する対応、アプリケーションもそうであるが、機器の貸出等も含めて大きく考えていかなければいけない。

協議会自体がそういうふうなことをいろいろ考える場になっていかないと、十分な機能は果たせないのではないかと思うので、ぜひその辺を今後より一層充実させていただけるといいのではないか。そうなると、実際の回数が少ない。十分な協議ができていない。評価だけの問題ではなく、このプランもそうであるが、プランをつくって仕組みをつくっただけではうまくいかない。基本的には必要な回数とか必要な金は絶対に必要なのではないかと思うので、そのことを議会の中でちゃんとっておかないと、この場でっておかないと、単なる懇談会の中で言っているだけでは全然だめなので、それは私は一員として考えているところである。

○委員長

すぐには難しいかもしれないが、図書館から何かコメント等

はあるか。

○図書館長　私も本当にそう思っている。そのためには、お金がないとなかなかという話になってくると思う。そういう意味では、資源の移し替えみたいなことがあるのか、ほかのことに使いたいということになるのか、資料費も増やしたいと思うし、プラスアルファでお金をもらえるように議会に、予算を多くしたいとか協力いただきたい。正直言って、どうやってお金を稼いだらいいのか皆さんに伺いたい。ただ、そうやった上で、専門家なり、物なりを揃えていき、図書館の情報提供機能を発展させていきたいので、お力添えをいただきたい。

○D委員　言い忘れてしまったが、さっき委員長がおっしゃっていたように、一定程度、我々が話をするときの指標みたいなものが必要である。ほかとの違いとか、日本がずっとこのところ低迷しているのは、審議委員のリスト等を見てもよく分かって、この30年何をやってきたのかということになって、これは誰の責任だということになって困るのだが、でも、いずれにせよ、いろいろな指標は客観的に見るためのデータとして必要なことだと思うので、話合いのときに、なるべくそういうものを提供していただくのが必要なのではないかと思う。

○委員長　データに基づいた議論をぜひお願いできればと思う。
ほかになれば、項番5は以上とする。
次は次第6、その他について事務局からお願いする。

○事務局　当日配付資料でお配りしたが、1点目は市民意識調査の結果である。2月にも紙で提供したものに、添付資料としては57ページ以降の主な意見について、が変わった点である。3月末に各委員宛のメールに添付させていただいたものと基本的には同じものとなっている。こちらがこういった形で製本されたので、お話しさせていただいた。

続いて、当日配付資料として「読書マップ2023」を置かせていただいた。これは2021年3月に作成したものの改訂版である。主な変更点としては、左端の地域文庫の7番目に玉ちゃん図書室というものが追加になったこと、こちらは以前の

図書館評価で、たしかB委員からいただいたと思うが、「きんじよの本棚」の記載方法について、真ん中、地域や団体の取組として記載があるが、既に町田市内だけでも80か所を超える展開をされており、マップに全て記載するのは難しいため、下にホームページを促すようなQRコードを記載する形へ変更させていただいている。また、図書館側の表記について、指定管理者制度が鶴川駅前図書館で開始されたことに伴い、鶴川駅前図書館の開館日時等を変更している。あとは表面にウェブ版のQRコードを添えたものになっている。

あと、こちらは皆さんの机の上に置かせていただいたき、3月末のメールで報告書のダイジェスト版を送らせていただいたが、前年度実施したひとことPOPコンテストが無事終了し、このような形でおりにになった。現在、図書館全館で配布させていただいている。また、今年度も同じようにしおりにする形の方向で開催したいと思っているので、よろしく願いしたい。私からは以上である。

○委員長 なかなか斬新である。

○B委員 私も、どれにするか柿の木文庫で投票した。

お願いがあるが、QRコードが入れられるなら、柿の木文庫もホームページを持っているのでQRコード、来年度で結構であるが、スペースが空いているところに入れていただければ、スマートフォンでピッとやれば出てくるので、入れていただければなら願いしたい。メールアドレスもホームページも載っていないと、電話番号しか連絡のしようがないので、そのようにしていただければ助かります。

○委員長 ほかに何かあるか。

それでは、皆さん、ご活用ください。

これで第10回、今期の図書館協議会は終わりとさせていただきたい。

○事務局 最後に、先ほど移動図書館の審議のまとめをしていただいたので、それを図書館長に受け取らせていただき、今期最後となるので、館長からご挨拶をさせていただきたい。

〔「審議のまとめ」手交〕

○図書館長

最後に簡単にご挨拶させていただく。

第19期の皆様には、主に今回いただいた移動図書館の在り方、それから図書館評価の2つのテーマで取り組んでいただいた。特に移動図書館については、先ほどD委員からもお話があったとおり、第18期から続けて3年ぐらいかけて様々な角度、細かいところまで貴重な意見を承り、今回集大成「審議のまとめ」をいただくことができた。今後は、この「審議のまとめ」を参考にホームページに載せさせていただき、移動図書館の事業の充実に努めてまいりたいと考えている。車両が老朽化しているので、まずは車の買い換えを今考えている。

ただ、昨今、世界的な情勢で自動車の未来がどうなるか分からない。今までは私どももゼロカーボンシティ等、脱化石燃料から新しいエネルギーに移行しようということで3年前はそう動いていた。世界情勢の状況から、化石燃料が残っていくのか、どうなっていくのかまだ見えない。ただ、ゼロカーボンにしなければいけないから、自動車産業はどうなるか分からないので、業界もどうなのか。皆さんも経験されているかもしれないが、普通の車を買うときも納車されない状況である。世界的に部品不足であり、車を頼んでも1年後になってしまうところもある中で、どうやって買い換えを進めていくのか、こちらの意見を参考に進めていきたいと思っている。

本当に2年間ありがとうございました。(拍手)

○委員長

では、協議会は一旦こちらで閉じさせていただきたい。